税関長　殿

別送品における酒類・たばこについて

品目	本数 (A)	１本当りの容量 (B) (単位: ml)	総容量 (A)x(B) (単位: ℓ)	備考	箱番号
ウィスキー（含むバーボン）					
ブランデー					
ウォッカ・リキュールジン・ タフィア・ジュネバ・ラム					
ワイン・シャンペン					
その他（注1） （　　） （　　）					
輸出免税酒（注２） （　　） （　　）					
日本国内購入酒（注３）					
飲みかけ　酒 （　　） （　　）					
外国製紙たばこ					
日本製紙たばこ					

（注１）テキーラ、シェリー、ビール、アクアビットなど。
（注２）海外で購入した日本産の酒（備考欄にアルコール度数をご記入ください）。
（注３）日本国内で購入した酒（免税店での購入分は除きます）。

日本向け別送荷物の中に、上記酒類・たばこが入っています。
課税される場合は、税金を支払うことを承知しております。

日 付:　　年　　月　　日

氏 名:

署 名:

YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.